

半田赤レンガ倶楽部

半田赤レンガ倶楽部 “発会”

創刊号

平成10年3月25日発行
編集発行/半田赤レンガ倶楽部

■赤レンガ保存活用計画

1. 赤レンガ保存活用の基本的考え方

赤レンガ建物は、半田の近代産業史の黎明期を支えてきたシンボルである。昔から市民に親しまれ、愛されてきた建物で、半田市を代表する重要な景観の一つとなっている。北側側面には、第2次大戦時の機銃掃射跡が生々しく残っており、歴史の生き証人ともなっている。これからも21世紀の半田を支える産業の振興とまちの活性化のシンボルゾーンとすることが必要である。

2. 赤レンガ保存活用の基本的方向

- ①赤レンガ建物は、基本的に保存したうえで活用する。
- ②建物の修復・改修にあたっては、その歴史的・文化的価値に十分留意する。
- ③南棟は、我が国でも非常に貴重な遺構といわれる木骨赤レンガ造であるが、痛みがひどい。危険箇所の構造補強等と併せ、最初に修復・復元し積極的な活用を図る。
- ④当面は、出来るだけ現在の形状・間取り中で活用を検討する。
- ⑤建物を一層魅力あるものとするため、往時の美しい外観を出来る限り再現することが求められる。また、夜間には建物の一部をライトアップし、親しまれる赤レンガ建物とする。
- ⑥長期的な視野に立ち、市の財政状況等も考慮しながら、無理のない着実な整備と活用を進めるものとする。

3. 赤レンガ保存活用の基本コンセプト

基本コンセプトを「文化・芸術・市民活動の拠点」と「半田産業史のシンボル」の二つとする。

4. 整備目標と基本計画案の内容

(1) 整備目標

現下の経済環境等を考慮すると、段階的な整備計画が必要である。例えば、整備工事を3期に分けるなどして、無理のない着実な整備を目指すことを提案する。

第1期

文化財調査も含め、最も痛みがひどい南棟木骨レンガ造や塔屋部分の修復活用を行うとともに、構造診断調査で危険箇所の指摘があった部分の構造補強等を実施し、併せて外観の補修整備やライトアップなども行う。

第2期

1階の木骨レンガ造部以外の補強及び修復活用と本格的な外観美化等を行う。

第3期

2階部分の補強及び修復活用と周辺整備等を行う。

(2) 基本計画案の内容

【市民交流サロン】

- ロビー・交流ホール
- 展示・交換販売コーナー
- 喫茶コーナー
- 事務局・団体共同デスク

【赤レンガ歴史室】

- 赤レンガ、カプトビール、妻木 頼黄関係の展示

【アート&クラフト・サロン】

- ギャラリー&アーティスト工房
- 資材倉庫
- 子供アート工房
- アート&クラフト・ショップ

【ビアレストラン（食文化サロン）】

- ブルワリー、カウンターバー
- レストラン、厨房

【食文化ミュージアム】

- 醸造・食品加工技術展示
- 知多・半田の食文化展示
- 食と醸造の体験・販売

【クリエイティブ・スペース】

- 多目的交流ホール
- ミニスタジオ、控え室
- カフェバー
- 市民メディア・ラボ

【塔屋（東側5階建て部分）】

- エントランスホール、階段室
- 会議室、展望室

（その他）

◇建物の東側と北側に、かつてあったデッキを再現し、イベント用の舞台などとして利用する。

◇将来的には、創建時から存在していた東棟の一部を復元し、その中に必要な機能の導入を検討すべきである。

◇ここでは、先人達の技術や精神を学ぶとともに、「体験」を通じて、モノづくりのすばらしさを実感する場とする。

◇ここを、文化・芸術の継承と創造の場とし、「交流」を通じて感動と仲間づくりの場とする。

5. 施設整備の事業手法

事業手法としては、次のようなものが考えられる。

- ①市が実施主体となり、国・県補助金や起債（借入金）などを財源として修復。
- ②民間資金の導入（企業等の参加）による修復。
- ③「赤レンガ基金」を創り、協賛者から広く寄付を募り、その資金を基に修復。

整備スケジュールに合わせ、①②③を組み合わせた手法が望ましい。

特に、第1期整備では『魅力ある愛知づくり事業』に申請し、県の財政的支援を求めていく。

6. 文化財指定について

専門家の所見でも、歴史的・文化的価値の高い建築物であることが確認されており、早急に市の文化財指定、さらに県の文化財指定を受け、将来的には国の重要文化財指定を目指すよう要請する。

7. 建物の供用開始と暫定利用

現在の経済環境下では、全施設の整備並びに供用開始までには、長期的な展望が必要である。しかし、痛みがひどく耐震性にも問題のある南棟木骨レンガ造や塔屋部分については、第1期整備として出来るだけ早い時期に修復し供用開始（向こう5年くらいを目標）することを希望する。暫定的利用としては、防災用品の備蓄倉庫などを提案する。

8. 施設の管理運営方法

民間（市民団体・ボランティア・企業等）主導型を提案する。

9. その他の提案事項

市民と行政が一体となった各種イベントや施策を継続的に展開することが大切である。

市民ボランティアや協働団体を育成し、企業の協力を広く募りながら、新しい行政と市民と企業の協働体制の確立を図る必要がある。